

報告タイトル

「略奪文化財」と「権威化された遺産言説 (AHD)」
－ 国立博物館における小倉コレクションの展示から －

“Looted Cultural Property” and Authorized Heritage Discourse (AHD)
－ The Exhibition of Ogura Collection at the Tokyo National Museum －

氏名(所属)

国際基督教大学 池上慶徳
IKEGAMI Keitoku (International Christian University)

要旨(800字程度)

本報告は、しばし「負の遺産」とも称される、東京国立博物館(以下、東博)における小倉コレクションの展示と言説構造を批判的に分析し、それが東博の連続的な構造に組み込まれてきたことを示す。小倉コレクションに係る来歴の問題と展示室での「不可視さ」を踏まえ、それは単なる展示実務の問題ではなく、東博の国立博物館として役割が小倉コレクションの「語られ方」を形成していると主張する。

小倉コレクションは、朝鮮植民地期に小倉武之助によって形成された、国宝級の文化財を含むコレクションであり、現在も東洋館第十展示室にて常設展示されている。世界的博物館では植民地時代の背景を批判的に再考する動きが見られる一方、東博の小倉コレクションにおける展示では表象していない。実際の展示や語りでは、とりわけ「技術的特徴」や「資料的価値」といった一見中立的な言説によって構成されていることが分かる。

本報告では、Laurajane Smithの「Authorized Heritage Discourse (AHD)」の理論を主な枠組みとし、展示テキストの分析と博物館制度の歴史的展開とその役割を接続させながら、それらの関係性を示す。東博は明治期の設立以降、「日本理解」というその中心的な枠組みを持続させてきた。それは、「想像の共同体」である近代の国民国家を成立させる「国家的装置」として、国立博物館が機能してきたことを意味する。その制度の連続性のなかで、来歴を語らない展示実践は埋め込まれ、正当化され維持されていると本稿は主張する。特に「日本理解」のために「東洋の古い文化の流れ」を理解する、という東洋館の構想は、文化財の一面的な価値判断を促していると考えられる。

本報告における指摘は、単に一展示室に限られたものではなく、「植民地支配」由来の現象を解明し、広義の意味における「脱帝国」への一助ともなり得る。小倉コレクションという「負の遺産」から、国立博物館という場における過去への向き合い方を検討する。